



羅針盤

関根 祐介

Yusuke Sekine

東京医科大学病院薬剤部主査



皮膚科医と薬剤師の連携がもたらすもの

医療の質や安全性の向上および高度化・複雑化に伴う業務の増大に対応するため、「チーム医療」が実践されている。チーム医療では、医療スタッフがおのこの専門性を活かし、目的と情報の共有、業務の分担・補完をすることで、患者に最適な医療を提供する。そのため各医療スタッフの専門性・役割・ウィークポイントなどを把握しておくことは、お互いの理解を深めることにつながる。

2002年、チーム医療のさきがけとして「褥瘡対策未実施減算」において多職種による褥瘡対策チームの設置が義務づけられた。その後、厚生労働省の検討会が2010年にまとめた「チーム医療の推進について」（チーム医療の推進に関する検討会報告書）では、①各医療スタッフの専門性の向上、②各医療スタッフの役割の拡大、③医療スタッフ間の連携・補完の推進が打ち出され、チーム医療の拡充が進められてきている。

私にとっては、褥瘡対策チームがチーム医療のきっかけとなった。2003年に病棟薬剤師として皮膚科病棟に配属され、その際に看護師から褥瘡回診に誘われ褥瘡対策チームに参加した。褥瘡回診では、はじめてみた褥瘡にくわえて、教授回診でしか会うことがなかった皮膚科教授と看護師と私の3人で回診したことが衝撃的であった。褥瘡治療に関して初心者であった私に、教授が直接指導をくださった。私をはじめに取り組んだことは、回診時に外用薬を持参し、効率よく治療が行えるようにし

たことであった。その後、経験を重ねて、薬効や基剤の特徴を考慮した外用薬の提案、外用薬の使用方法的指導、抗菌薬などの全身治療の提案など、薬剤師としての役割を考え実践している。

皮膚疾患の治療においては、内服薬・注射薬による全身治療とともに、外用薬による局所治療が重要となってくる。外用薬治療の効果を十分に発揮させるためには、適切な塗布方法・塗布量・塗布回数が重要である。薬剤師は、2014（平成26）年の厚生労働省医政局通知により、調剤された外用薬の貼付、塗布または噴射に関し、医学的な判断や技術を伴わない範囲内での実技指導を行うことが可能となった。薬剤師は、服薬支援によりアドヒアランス向上に努め、皮膚疾患治療への貢献が求められている。

今回「皮膚科医・薬剤師の素朴な疑問 Q&A」として特集を組ませていただいた。皮膚疾患の治療において、皮膚科医と薬剤師の連携と相互理解が重要である。外用薬の指導では、皮膚疾患患者に接する機会が多い薬剤師はともかく、めったに機会がない薬剤師においてはさまざまな疑問を持つことは当然である。他方、皮膚科医においても薬剤師による外用薬の指導や服薬支援の実際を知ることが、日常臨床への重要なフィードバックとなると考える。今回は、双方の疑問を Q&A 形式で記載することで相互理解につながれば幸いである。